

まちづくり・かわら版

平間・東地区のまちづくり情報誌



工事中の都市計画道路八郎川東川端線

仮換地指定状況

(平成22年6月31日現在)

仮換地数 1,067画地

仮換地指定数 215画地

仮換地指定率 20.1%



No.35

平成22年7月14日

編集・発行

施行者：長崎市

(東長崎土地区画整理事務所)

長崎市田中町279番地4

095-839-5381

盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

東長崎平間・東地区の土地区画整理事業の事業区域の変更に係る説明会やアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

今後も皆様とともに平間・東地区のまちづくりを進めていきますので、よろしく願いいたします。

さて、今回の「まちづくり・かわら版」では、事業区域の見直し、第35回土地区画整理審議会の報告などを掲載しています。

「もくじ」

- | | | |
|---|-------------------|------|
| ① | 事業区域の見直しについて | 2ページ |
| ② | 土地区画整理審議会の審議経過 | 3ページ |
| ③ | 平成22年度の工事等の予定について | 4ページ |

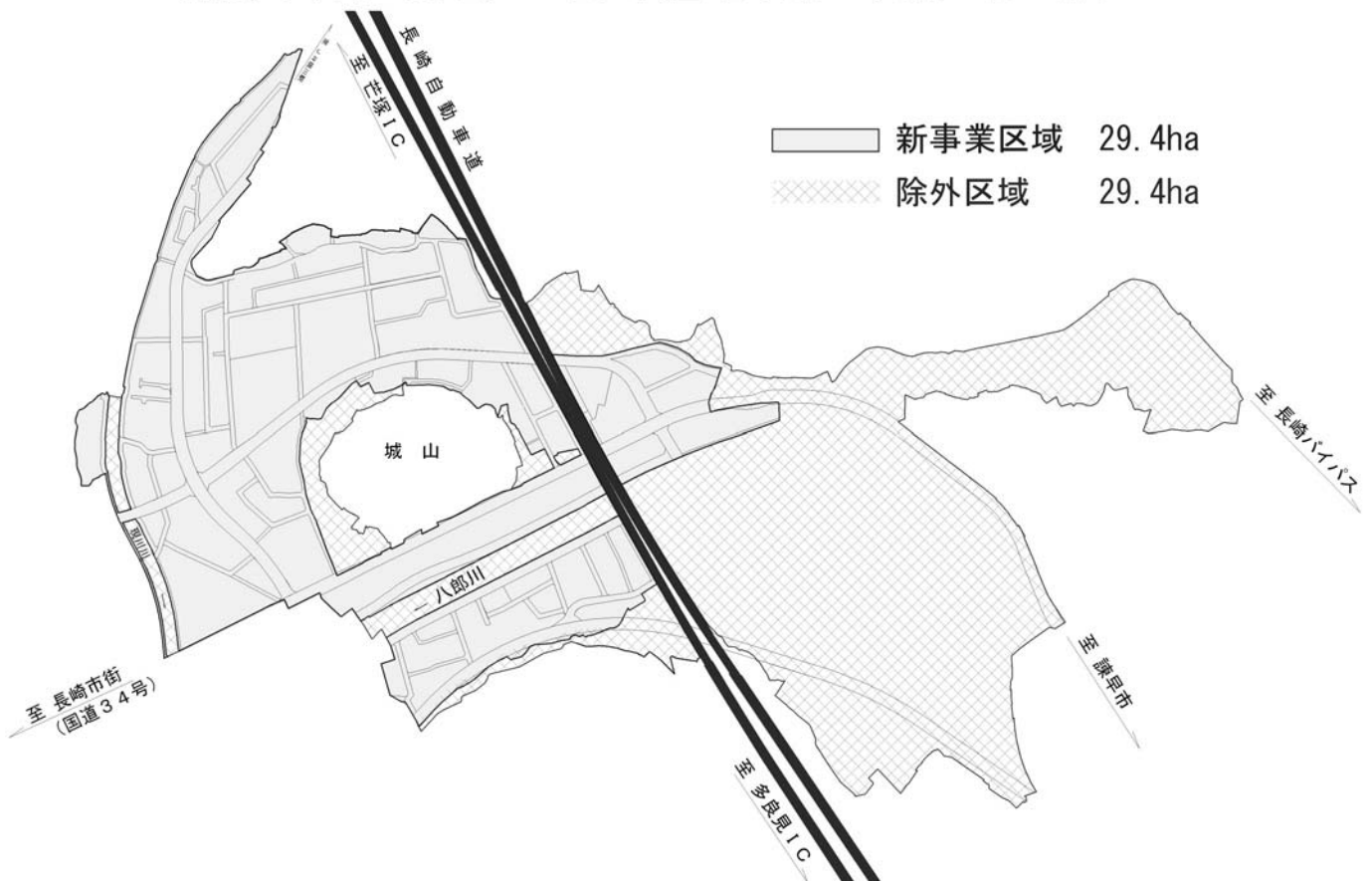
① 事業区域の見直しについて

平間・東地区の事業区域見直しについては、昨年10月から全事業地区を対象とした地元説明会、一部除外地域(案)への個別訪問、除外地域(案)へのアンケート調査等を行い皆様からのご意見やご要望を踏まえ、事業区域の縮小の方針が決定しましたので、ご報告します。

【長崎市の方針】

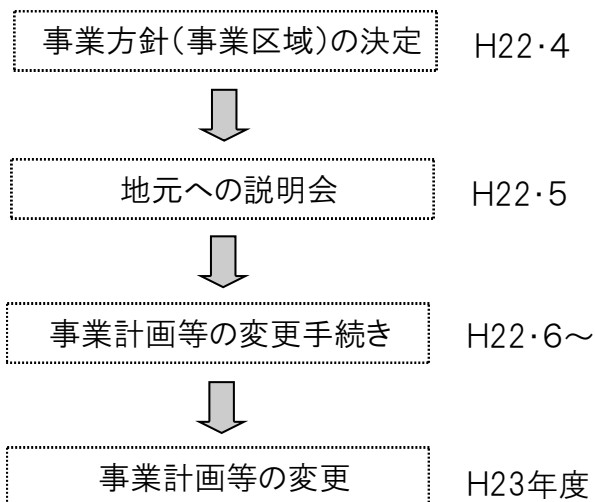
- ①区域の縮小を行い、平成28年度完成を目標に事業を進める
- ②区域は58.8ha⇒29.4haへ縮小する
- ③除外される区域のまちづくりも並行して推進する。
- ④除外される区域では、できるだけ早期に建築規制(土地区画整理事業により制限されている法76条規制)の緩和を図る。

東長崎平間・東地区土地区画整理事業 事業区域の縮小



- 平間・東地区における事業の継続区域については、換地交渉、移転交渉及び道路や造成工事を継続して行います。
- 事業区域の縮小に伴い、新区域を確定するため測量を実施しますが、事業計画等の変更手続きを先に進める必要がありますので、実施時期は平成23年度の予定です。立会い等をお願いすることがありますので、その際は、よろしくお願いします。
- 平成28年度完成を目標に向けて進めたいと考えております。合わせて、ご協力をよろしくお願いします。

今後のスケジュール

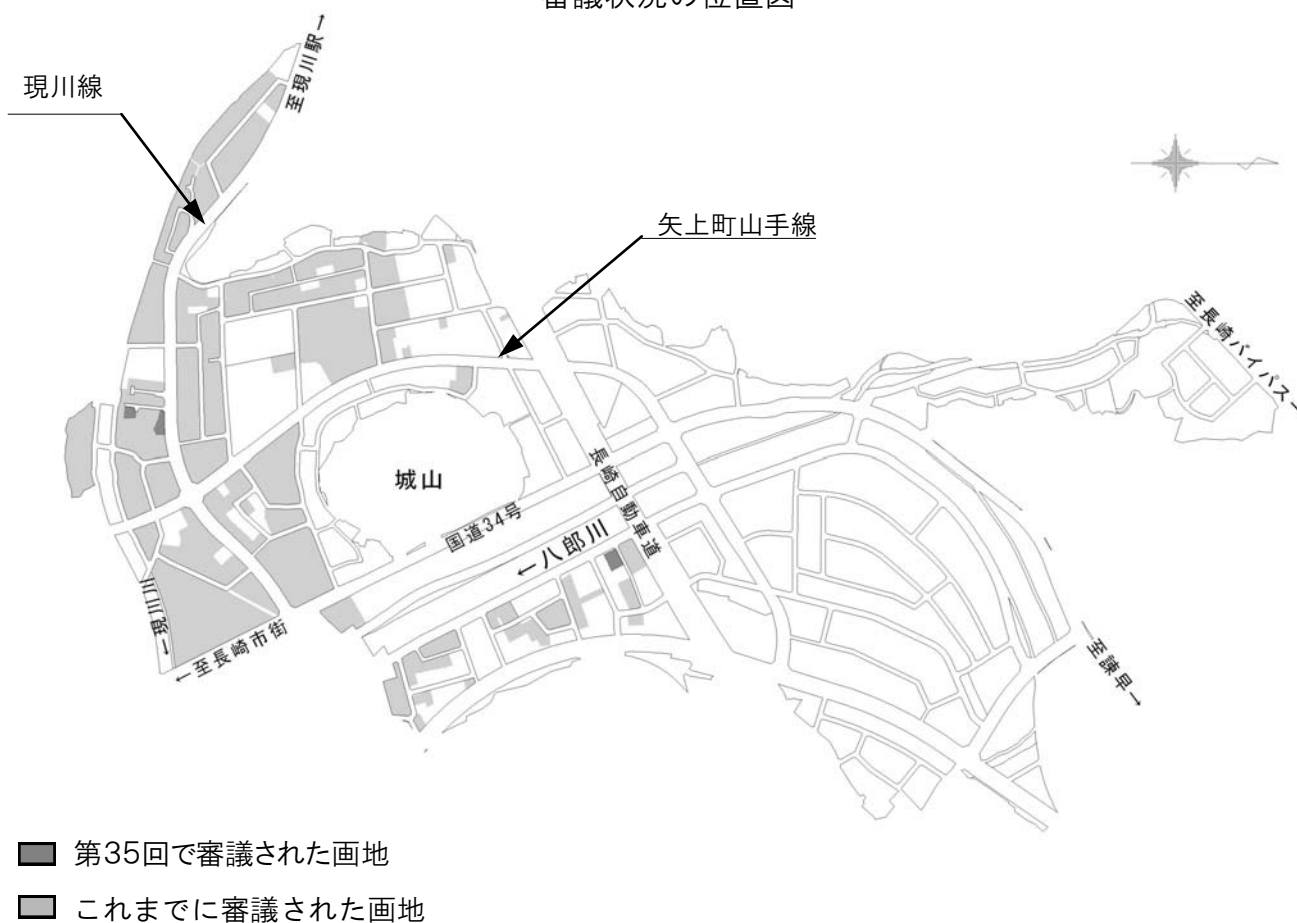


② 土地区画整理審議会の審議経過

平成22年4月28日に第35回東長崎平間・東地区土地区画整理審議会を開催し、4画地の審議を行いました。

なお、これまでに審議された画地は総数で351画地となっております。

審議状況の位置図



③ 平成22年度の工事等の予定について

平成22年度は、事業計画の変更が必要であるため約5億円の事業費となっております。工事は、幹線道路である八郎川東川端線・現川線を中心に施工していく予定です。このうち、現川線の今年度の施工区間は今年7月に都市計画決定の変更を行い、幅員16mから12mへ見直しを行った上で、工事を施工する予定です。

なお、工事箇所につきましては、現時点での予定であるため、変更の可能性もあります。

工事等の施工予定箇所図



ご不明な点やその他ご質問等がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。
今後とも、平間・東地区土地区画整理事業に対するご理解、ご協力をお願いいたします。



東長崎土地区画整理事務所

〒851-0134 長崎市田中町279番地4（長崎中央卸売市場管理棟1階）

☎ 095(839)5381 ☎ 095(837)1046

✉ higaku@city.nagasaki.lg.jp 🌐 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/higashikukaku/>